【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2018年3月16日

 【会社名】
 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 綱川 智

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝テック株式会社(以下「テック」)が保有する債権に取立不能のおそれが生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝テック株式会社

住 所 東京都品川区大崎 1 - 11 - 1 代表者の氏名 池田 隆之 代表取締役社長

(2) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名 称 株式会社ティーエルジェイ(以下「債務者」)

住 所 大阪府大阪市西区新町3-5-8

代表者の氏名 好川 悟視 代表取締役

資本金の額 10百万円

(3) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

債務者は、2018年3月5日、大阪地方裁判所に破産手続開始の申立を行い、テックは、3月14日に、同裁判所から 破産手続開始決定通知書を受領しました。

(4) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛金 約703万円

(5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響 損失見込額の業績への影響は軽微であります。

以 上